

2026 年7月29日

お客様各位

【重要】インド向け貨物におけるHSコード（8桁）提出義務化のご案内

平素は弊社サービスをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、インド税関の「海上貨物積荷目録および積み替え規則（SCMTR）」の規定に伴い、インド向け貨物に対するHSコードの申告要件が変更されました。

これに伴い、現行の「6桁」での申告から、「8桁」のHSコードの提出が義務付けられることとなりました。

つきましては、対象となるお客様におかれましては、船積指示書（B/L Instruction）をご提出いただく際、正確な8桁のHSコードを必ずご記載いただきますようお願い申し上げます。

記

適用開始日：2026年8月10日以降に積込港（POL）から出港する船舶より

対象貨物：インド向けの貨物

ご記載事項：B/L Instruction上へ8桁のHS CODE を記載

【留意事項】

不完全または誤ったHSコードが申告された場合、現地での積荷目録の申告、税関処理、貨物通関、あるいはその他の規制上の措置において遅延を引き起こす可能性がございます。船積みされる貨物と一致する正確な情報のご提供に何卒ご留意ください。

ご不明な点がございましたら、弊社受渡部輸出課（下記リンク先）までお問い合わせください。

リンク: <https://jp.one-line.com/ja/location-blidoissuanceoffice>

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上